第674回:蜀犬呉牛

蜀犬日に吠え、呉牛月に喘ぐと云うから、わしの様な田舎者は、却って困るかも知れんてのう・・夏目漱石の草枕を読んで、中国の諺「蜀犬吠日、呉牛喘月」を知った記憶がある。

蜀犬首に吠え、呉牛育に喘ぐ、三国志や三国志演義に登場する蜀(四川・重慶)は、高山が連なっているため、たまに太陽が顔を出すと、犬が怪しんでワンワン吠える。一方気候温暖な呉(江南の地)では、暑さをいやがる牛は、月を見ても太陽と間違え「アヂヂ・」と喘ぎ始める。転じて、疑心をもって物事を見ると何でもないものまでが恐ろしいものに見えてしまうという意味だ。

11月11日に閉幕した、中国共産党・第19期中央委員会第6回全体会議(6中総会)のコミュニケを読み、ついこないだまで、"歴史決議で習近平独裁体制が確立か"、"終身主席の可能性も浮上!"など、まるで「蜀犬吠日、呉牛喘月」の如き扇情的かつエキセントリックな報道に終始していた内外メディアの狂騒曲が、やや沈静化したような気がした。

6 中総会の直前、メディア界では【**毛沢東≧習近平>鄧小平≫江沢民≒胡錦濤**】のような不等式を前提にしたウワサや情報が SNS などと通じてバラ撒かれ、それら情報の中に(まだ存命中の)江沢民・元総書記や胡錦濤・前総書記に関するポジティブ情報は、ほとんど登場していなかった。

しかし、ふたを開けてみれば、総会終了後に配布されたコミュニケの中に、中共 100 年史の指導者として、 毛沢東、鄧小平、江沢民、胡錦濤、習近平がキッチリ記載されており、毛沢東・鄧小平はもとより、江沢民・ 胡錦濤への歴史評価も極めて肯定的であった。

「現代史の転換点となる歴史決議を、なぜいまやる必要があるのか?」などの慎重論を抑え込むために、「三つの代表思想」をまとめ上げた江沢民と、「科学的発展観」を提唱し小康社会の全面建設に取り組んだ胡錦濤の実績を正当に評価し、"習近平の突出現象"を薄めようとする力学が働いたに違いない。

そんな関係で、6 中総会では草稿への修正動議が相次いだのか、「第 3 の歴史決議」は、(拙稿を書いている 11 月 16 日時点では)未だ公表されていない。従って以下はコミュニケに対する所見だが、「建党 100 年の総括」で習総書記を毛沢東・鄧小平とほぼ同列に扱い、しかも成立後 9 年しか経っていない習政権の記述に、それ以前の 91 年の歴史と同じボリュームを割いた図図しさに先ずは圧倒された。

でも習総書記には"第 3 次政権突入"と云う大目標があり、権力基盤を固めるのに四苦八苦していることから、これはこれでよしとしよう。

次に吃驚したのは、習総書記がこよなく尊崇する毛沢東の時代に(1 億人近い犠牲者を生んだ)「大躍進政策の失敗」と「文化大革命」の記述がないことだ。よくよく読むと鄧小平の功績の中に「新中国成立以降の正反両面の経験を掘り下げて総括し」の個所があり、これが毛沢東の失政を指すようだ。でもこんな賎陋なレトリックに縋るようでは歴史決議とは云えず、「歴史決議に準じる扱い」がせいぜいでは。

行きがかり上やむなく歴史決議と書くけど、シナリオは①歴代指導者の毛沢東・鄧小平・江沢民・胡錦濤の功績を正当に評価。②彼らの後継者・習総書記が、21世紀のマルクス主義「習近平思想」の下で歴史的成果を挙げた点を評価。③そして習指導部は引き続き「共同富裕」などの政策を推進し(建国 100 年の)第2の100年の奮闘目標と中華民族の偉大な復興を目指す・・こんな構成となっている。

さて件の「共同富裕」。この政策を巡っては、この 1 年だけでも、EC 最大手 Alibaba に対する中国政府の

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。



規制強化、配車アプリ大手 DiDi へのアプリ配信停止措置、学習産業への非営利化命令等、異例の強硬策が相次ぎ、巷では「社会主義路線への回帰だ」、「第 2 次文化大革命発動か?」などの俗説まで出る事態となり、香港、上海、深圳の市場も一時混乱する騒ぎとなったのはご承知のとおり。

でも過度な心配はご無用。習総書記が仕切った 8 月の中央財経会議の報道をじっくり読めば、弱者救済の「共同富裕」とは「少数の富裕でもなければ、画一的な平均主義でもない」と牽制し、富裕者に対する配慮も忘れず、「富裕者を目指す努力と革新を奨励し、段階的に共同富裕を目指す」とまで云い切っている。

鄧小平は毛沢東の提唱した「共同富裕」を最終目標としつつも、毛沢東流の杜撰な経済政策では、「共同 貧困」に陥ってしまうリスクが高いと考え、苦肉の策として「先富論」を提唱した。習近平政権も、そんな事情 は分かっており、鄧小平の考えを継承していることは、これで明らかである。

但し、ここからがポイントだが、前例のない超長期政権入りを目指す習指導部としては、鄧小平路線との 差別化を図るためにも、「鄧小平の先富論を忠実に継承している」と公言するわけにもいかない。

また栄華を極めるAlibabaやTencent等の一人勝ちを政府が放置すれば、貧困層や失業者の不平不満が高まり、社会が不安定化する懸念があることから、先富論の軸足をチョットだけ弱者側に移して、独禁法やサイバーセキュリティ法などを口実に、規制強化を進めている・・実はこれが真相だ。

貧富の格差を解消するには、マーケットを通じ個人や投資家に分配される「一次分配」が「主」、一旦分配された資源を政府が税制(所得税、不動産税、相続税等)や社会保障を通じ再分配する「第二次分配」が「従」だが、最近中国では富豪や大企業の寄付などによる「第三次分配」が注目されている。

発展途上国を優に凌駕する規模の巨財を有するビル・ゲイツやウォーレン・バフェットの慈善活動を参考にした発想であろうが、機を見るに敏な Jack MA や Pony MA たちは、これを突破口と云うか、免罪符にして党政府との関係再構築を進める方針のようだ。

従前は「攻」の中国政府と、「守」の IT 産業など民営企業の双方が、対峙方法を巡って、様々な駆け引きを重ねてきたが、「第三次分配」と云うアイデアにより、攻守双方の折り合いがつきそうな雰囲気となりつつあることから、爾後ハイテク民営企業と中国政府間の葛藤は緩和され、市場は安定化に向かいそうだ。

話は突然変わるが、4 大テニス大会で優勝経験のある中国女子プロの彭帥(35)選手が、党最高指導部だった張高麗前副首相(75)から不倫を強要されたとSNSで告発した問題で、女子テニス協会は11月14日、真相究明と、彼女の動静について「深い懸念」を表明した。引退したとは云え、中国で最高指導部の醜聞が公になるのは異例中の異例であり、張高麗側から否定するコメントがないことから、真相は●で確定だろう。習政権の権力基盤強化と、この醜聞がどこかでリンクしているのは間違いないのだが。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2021年(令和3年)11月16日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、 三菱信託銀行(現三菱 UFJ 信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学 同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。



ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

- ①国内株式等の手数料等およびリスクについて
- ・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%(税込み)の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%(税込み)に相当する額が 3,300 円(税込み)に満たない場合は 3,300 円(税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ②外国株式等の手数料等およびリスクについて
- ・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000%(税込み)の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- ・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50%となるように設定したものです。
- ・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ③債券の手数料等およびリスクについて
- ・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。
- ④投資信託の手数料等およびリスクについて
- ・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。
- ・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。
- ⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて
- ・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880%(税込み)の手数料をいただきます。また、所定の委託 証拠金が必要となります。
- ・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400%(税込み)の手数料をいただきます。約定代金の 4.400%(税込み)に相当する額が 2,750 円(税込み)に満たない場合は 2,750円(税込み)の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- ・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

